

## 令和2年第2回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年1月23日(木) 午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

### 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時

2 出席者

公安委員会 小谷委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 津田警察本部長 伊貝警務部長 谷村首席監察官  
長谷高生活安全部長 松岡刑事部長 柳清交通部長  
牧田警備部長 竹森警察学校長 妹尾情報通信部長  
樋口警務部参事官

(事務局等～中嶋公安委員会補佐室長、畔田広報官、中田補佐)

3 議題事項

公文書開示請求拒否決定に係る審査請求の裁決(警務部)

警察本部から、公文書開示請求拒否決定に係る審査請求について、本件請求を認容する旨の裁決案の説明がなされた。

#### 委員

鳥取県情報公開審議会の答申等について報告を受けている。裁決案についても事前に説明を受けており、このとおり決裁する。

4 報告事項

○公文書開示請求等の状況(令和元年10月～12月)(警務部)

○犯罪抑止総合対策の推進状況（令和元年中）（生活安全部）

（１）公文書開示請求等の状況（令和元年１０月～１２月）（警務部）

**警察本部**

令和元年１０月から１２月までの公文書開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は１６件であった。令和元年中の公安委員会宛ての請求は１件であり、前年と同数であった。警察本部長宛ての請求は４３件であり、前年より７件多かった。

また、個人情報開示請求は、公安委員会宛ての請求はなく、警察本部長宛ての請求は９件であった。令和元年中の公安委員会宛ての請求は、前年と同様、なかった。警察本部長宛ての請求は２６件であり、前年より１８件少なかった。今後も条例等に基づき、適切に対応していく。

**委員**

引き続き、よろしく願います。

（２）犯罪抑止総合対策の推進状況（令和元年中）（生活安全部）

**警察本部**

令和元年中の刑法犯認知件数は、認知件数３，０００件以下定着のため、前年（平成３０年）の認知件数２，１１０件以下を抑止目標として取り組んだ結果、２，０２９件と、１６年連続で減少した。これは、戦後最多であった平成１５年の約２２パーセントまで減少したが、前年比では３．８パーセントの減少にとどまった。

重点犯罪（自転車盗、車上ねらい、性犯罪、侵入盗、器物損壊、特殊詐欺、万引き）については、車上ねらいと万引きが前年よりも増加した。特に、万引きの抑止対策として、万引き被害多発店舗における防犯点検、管理者対策、広報等を引き続き実施していく。

特殊詐欺の認知件数は２３件、被害額は約２，２３２万円であった。認知件数は昨年と同数であったが、被害額は約７２９万円増加した。特殊詐欺の阻止件数は２８件、阻止額は５４２万円であった。

昨年の特徴として、融資保証金詐欺が前年と比べ倍増したこと、カード手交型のオレオレ詐欺が多発したことが挙げられる。融資保証金詐欺はＦＡＸ、オレオレ詐欺は電話が端緒となり被害に遭うケースが多かったことから、ＦＡＸを含めた電話対策の継続が必要であると考えている。また、被害全体に占める高齢者の割合が７割以上であるため、引き続き、各手口の効果的な周知が課題である。一方、例年多くの被害が発生していた電子マネー型架空請求詐欺について、昨年中

は5件の被害が発生しているものの、年々減少しており、これまで実施してきたコンビニエンスストアなどにおける指導や広報活動等の効果が表れてきたと認められる。今後も現状を分析し、効果と課題を的確に把握した上で、特殊詐欺被害防止対策、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進、盗難被害の防止に向けた鍵掛け広報の推進の強化、街頭防犯カメラの設置拡充施策等に取り組んでいく。

**委員**

万引きは高齢者が多いか。

**警察本部**

約43パーセントを占める。

**委員**

車上ねらいについて、一般的には防犯意識がまだ低いと思う。効果的な意識付けが必要だと思う。

**警察本部**

車上ねらいの被害防止対策として、まず、施錠と車内の見える位置に金品を置かないという基本的なことを行ってもらいたい。被害が連続発生した場合は、タイムリーな広報を実施して注意喚起を行い、防犯意識を高めることにつなげていきたい。

**委員**

防災無線やケーブルテレビを用いた情報発信は効果的であるので、引き続き実施していただきたい。

**委員**

特殊詐欺は、次々と手口が変わり、いたちごっこのような状態である。高齢者からすれば注意点も多くなるが、その情報量をどのように伝えていくかが大切である。

**警察本部**

警察官には効果的な広報等を実施できるよう、毎日、特殊詐欺の発生状況を手配している。電話対策も含め、あらゆる手段で被害発生を防いでいきたい。

**警察本部**

特殊詐欺を知らない人は、ほぼいないが、「自分は、詐欺被害に遭わない。」と思いながら、被害に遭う方がいる。警察としては、地道な活動を続けていく。

## 委員

引き続き、各種対策を行っていただきたい。

## 5 その他

警察本部庁舎内における白バイの常設展示（交通部）

### 警察本部

交通機動隊を始め、県警察全体に対する県民の理解と親しみを深めていただくことを目的として、警察本部庁舎1階エントランスホールに、使用しなくなった白バイ1台（ホンダ製、排気量800CC）を常設展示し、警察広報に活用する。  
なお、本件について報道提供を行い、周知を図る。

## 委員

展示してある白バイは触れることはできるか。

### 警察本部

実際に、またがって写真を撮ることもできる。  
警察官採用の際、白バイ希望者が相当数おり、各イベント時でも白バイの人気は高い。警察本部の施設見学時などにおいて、県民の方には白バイに触れて、親しみを感じていただきたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取10件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

### 3 事前説明

公文書開示請求拒否決定に係る審査請求の裁決

4 報告事項

- ・ 公安委員会宛て苦情関係
- ・ 審査請求申関係
- ・ 犯罪被害者等早期援助団体の役員変更
- ・ 監察報告

5 決裁

公文書開示請求拒否決定に係る審査請求の裁決

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。